

# 在宅ターミナルケア 支援事業のご案内

名古屋市では、平成30年4月から、若年のがん患者の方が、住み慣れた自宅ですみやかに安心して日常生活を送ることができるよう、在宅サービスにかかる利用料等を助成するなど、在宅におけるターミナルケアを支援する事業を実施しています。

令和5年4月より対象年齢を、20歳以上40歳未満の方から、0歳以上20歳未満の方にも拡大しました。

## ● 対象者 次の項目のすべてに該当する方

0歳以上  
40歳未満の  
市民の方

がん患者(医師が一般に認められている  
医学的知見に基づき、回復の見込みがない  
状態に至ったと判断された方)で、  
在宅生活の支援や介護が必要な方

他の制度において  
同様の支援を  
受けることができない方

## ● 支援の内容

区分	サービスの種類	上限額	自己負担
在宅サービスにかかる利用料の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護</li> <li>・訪問看護</li> <li>・訪問リハビリテーション</li> <li>・夜間対応型訪問介護</li> <li>・生活援助型配食サービス</li> <li>・訪問入浴介護</li> <li>・居宅療養管理指導</li> </ul>	6万円 /1か月	1割
福祉用具の貸与にかかる費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すり、スロープ(工事を伴わないもの)</li> <li>・歩行器</li> <li>・車いす</li> <li>・特殊寝台</li> <li>・体位変換器</li> <li>・移動用リフト</li> <li>・歩行補助つえ</li> <li>・車いす付属品</li> <li>・特殊寝台付属品</li> <li>・床ずれ防止用具</li> <li>・自動排泄処理装置</li> <li>・その他必要と認められるもの</li> </ul>		
福祉用具の購入にかかる費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰掛便座</li> <li>・簡易浴槽</li> <li>・移動用リフトのつり具の部分</li> <li>・自動排泄処理装置の交換可能部品</li> <li>・入浴補助用具</li> <li>・その他必要と認められるもの</li> </ul>	10万円 /1年	1割
住宅改修にかかる費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・滑り防止等のための床または通路面の材料の変更</li> <li>・洋式便座への取替え</li> <li>・段差の解消</li> <li>・引き戸等への扉の取替え</li> <li>・その他前述の工事に付帯して必要な工事</li> </ul>	20万円	1割

※1 他の制度(障害者総合支援法、児童福祉法等)において同様の支援を受けられる場合は本制度による助成は受けられません ※2 生活保護世帯に属する方の自己負担は無料

在宅生活に  
かかる相談支援

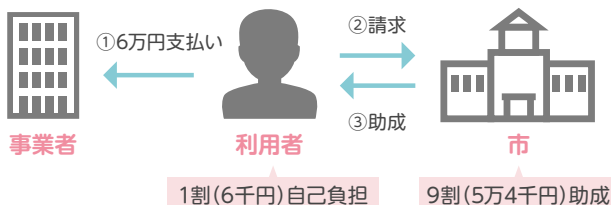
名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」が相談支援を行います!

在宅サービス利用等にかかる相談

サービス利用計画書の作成

サービス提供事業者等との連絡調整等

### 1か月6万円の在宅サービスを利用した場合の例



- いったんは全額を負担していただき、自己負担1割の方は9割分を、生活保護世帯に属する方は全額を助成します。(償還払い)
- 上限額を上回る利用料については、ご本人の負担となります。
- 1か月あたりの助成の上限額は、在宅サービスにかかる利用料の助成の例では、自己負担1割の方は最大で5万4千円、生活保護世帯に属する方は最大で6万円となります。

# 利用の流れ

## 1 利用申請

利用者は、申請書と主治医の意見書を名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」に提出してください。

### 提出書類

- ・名古屋市若年がん患者の在宅ターミナルケア支援事業利用申請書
  - ・意見書
- ※意見書の作成にかかる費用は、利用者負担になります。

## 2 利用決定の通知

申請内容を審査し、名古屋市から決定通知書を郵送します。

## 3 サービスの利用

利用者は、サービス提供事業者等と契約を行い、サービス利用を開始してください。  
(利用決定前に利用したサービスについては、利用申請日にさかのぼって助成対象になります。)

## 4 サービス利用料の支払い

利用者は、サービス提供事業者から請求された額の全額をいったんは支払い、領収書とサービスの内容・利用回数・金額が記載された明細書を必ず発行してもらってください。

## 5 助成金の請求

利用者は、請求書と領収書・明細書を名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」へ提出してください。(郵送可)

### 提出書類

- ・名古屋市若年がん患者の在宅ターミナルケア支援事業助成金交付請求書(自己負担分を除く金額)
- ・サービス提供事業者等の領収書の写し
- ・サービスの内容・利用回数・金額が記載された明細書の写し

## 6 申請者への支払い

請求内容を審査し、名古屋市から指定の口座に助成金を支払います。

### 申請に必要な書類はどこでもらえるの？

交付申請書や委任状等の、申請に必要な書類は、ピアネット等で配布しています。  
名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードも可能です。  
名古屋市公式ウェブサイト <https://www.city.nagoya.jp/kurashi.category/8-2-7-0-0-0-0-0-0.html>



## 相談・申込先

利用申請の受付は、名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」において行います。  
また、在宅サービス利用等にかかる相談、サービス利用計画書の作成、サービス提供事業者等との連絡調整など、ピアネットがお手伝いさせていただきます。お気軽にご相談ください!!

がん治療体験者の「ピアサポーター」があなたのお手伝いをします。

## 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」



がんの悩みや不安を聞いてほしい

がんのことを調べたい

まずはお電話を! TEL. **052-243-0555**

名古屋市中区大須4-11-39 川本ビル2階  
FAX:052-243-0556 E-mail:pia@me-net.org  
HP:<https://pia-net.jpn.org/>

開館日時 火～土曜日 10:00～16:00